

平成23年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

市民生活部

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	5	10	交通安全対策推進活動費		3-1
2	1	5	60	交通安全対策費補助金		3-2
2	1	5	70	交通安全推進集会経費		3-3
4	1	7	13	環境学習推進費		3-4
4	1	7	19	(新規) 特定外来生物調査駆除事業 (緊急雇用基金分)		3-5
4	1	8	22	(新規) 家庭用LED照明購入補助事業費		3-6
4	1	10	11	墓地公園整備事業費		3-7
4	2	1	13	ごみ収集関係費		3-8
4	2	1	14	廃棄物減量化対策費		3-9
9	1	2	11	(新規) 消防団組織活性化対策事業費		3-10
9	1	2	12	消防団管理運営費		3-11
				国民健康保険事業特別会計	事業勘定	3-12
				国民健康保険事業特別会計	診療所勘定	3-13
				国民健康保険事業特別会計	歯科診療所勘定	3-14

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事業説明書

(計画の体系) 生活の安全・安心確保

2 款 1 項 5 目 10 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 消防安全課)

<p><b>【事業名】</b> 交通安全対策推進活動費</p> <p><b>【説明項目】</b> 交通指導隊員経費、指導隊貸与品更新、啓発物品ほか</p>										
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 22,644 千円    <b>【22年度】</b> 25,796 千円    <b>【増減額】</b>    △ 3,152 千円</p>										
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p style="text-align: center;">交通事故のない快適な交通社会の実現を目指す。</p>										
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p style="text-align: center;">交通指導隊員による街頭指導、キャンペーン実施などの活動を通じて、交通安全意識の高揚を図り、交通ルールを遵守することにより、交通事故の根絶を目指す。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p style="text-align: center;">飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの着用率100%を目指す。</p>										
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p style="text-align: center;">交通指導隊員並びに交通安全対策協議会等委員報酬、高齢者の事故防止として歩行環境シミュレータによる交通安全教室等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通指導隊報酬（現員数88名）</li> <li>○交通指導隊貸与品購入事業（合服、盛夏服、ワイシャツ、ズボン等の更新） ※平成22年～24年の3年計画事業</li> <li>○「交通安全は家庭から」大声コンテスト入賞記念品 ※母の会の協力のもと、コンテストを開催する。</li> <li>○交通安全のぼり旗並びに同ポール購入（10基×8地域 計80基分） ※旧市町村時代の幟旗の経年劣化による更新</li> <li>○歩行環境シミュレータ保守</li> </ul>										
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p style="text-align: center;">交通指導隊貸与品更新により、隊員の士気高揚が図られる。また「交通安全は家庭から」大声コンテストを実施することにより、出場者・観覧者ともスローガンが記憶に残り、家庭に戻ってからの交通安全の意識づけにも貢献できる。</p>										
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p style="text-align: center;">交通安全啓発ののぼり旗は経年劣化しているため、計画的な更新が必要である。</p>										
<p><b>6. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">22,644</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">21,944</td> </tr> </tbody> </table> <p>○雑入 交通災害等共済加入推進交付金 700千円</p>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	22,644			700	21,944
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源						
22,644			700	21,944						

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 生活の安全・安心確保

2 款 1 項 5 目 60 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 消防安全課)

<b>【事業名】</b> 交通安全対策費補助金 <b>【説明項目】</b> 大仙市交通安全会補助金、大仙市交通安全母の会補助金				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 995 千円 <b>【22年度】</b> 706 千円 <b>【増減額】</b> 289 千円				
<b>1. 事業の目的</b>  交通の安全確保や運動を推進するとともに、自ら、正しい交通ルールを身につけ、交通事故防止活動に努める。				
<b>2. 事業の目標</b>  地域における各種交通安全運動を通じて交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故の防止に努めるとともに、重大事故につながる飲酒運転の徹底追放と子どもと高齢者の交通事故防止を図るための活動を行い、交通事故の根絶を目指す。  <b>【目標数値】</b>  飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用を目指す。				
<b>3. 事業の概要</b> ○大仙市交通安全会補助金 (15 団体) 435 千円 (主な活動内容) 交通安全啓発のぼり旗の設置      交通安全教室の開催 交通安全期間の交通安全指導      地域内の危険個所の把握・確認      ほか  ○大仙市交通安全母の会補助金      560 千円 (主な活動内容) 小学校 P T A 交通安全啓発事業、会員拡大事業、大声コンテスト支援ほか  ※小学校の P T A を対象に交通安全の必要性和母の会の活動内容等を紹介しながら、保護者の交通安全への意識改革を行うとともに、もって母の会支部会員の拡大を図る。(ビデオ上映、母の会加入依頼ほか)				
<b>4. 事業の費用対効果</b>  交通安全関係団体の育成指導により、身近な地域での啓発活動が盛んに行われる。また、交通安全母の会については、会員の増加により組織が活性化できる。また、大声コンテストの支援により「交通安全は家庭から」のスローガンが家庭に浸透する。				
<b>5. 事業の将来負担等</b>  団体の活動状況や育成状況等を精査しながら、方向性を検討していきたい。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
995				995

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 生活の安全・安心確保

2 款 1 項 5 目 70 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 消防安全課)

<b>【事業名】</b> 交通安全推進集会経費 <b>【説明項目】</b> 中仙会場について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 359 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 359 千円				
<b>1. 事業の目的</b>  交通事故のない快適な交通社会の実現を目指す。				
<b>2. 事業の目標</b>  市民参加型で地域に根ざした事業として、交通安全意識の高揚を図りながら、交通ルールへの遵守と交通事故の根絶を目指す。  <b>【目標数値】</b>  交通安全推進集会を毎年1回地域を変えながら開催する。 参加者約400名				
<b>3. 事業の概要</b> 第3回「大仙市交通安全推進集会」の開催を中仙地域で10月19日に開催する。 ○交通安全啓発パレード (出発) 中仙小学校前 → (終点) 中仙駐在所 (1) 児童(参加者、観覧者)に風船配布、一般参加者に帽子配布 (2) パレード終了後に、参加者全員に飲料配布(長野駅駐車場) (3) 長野駅前JA跡地からバスに乗り中仙市民会館ドンパルへ移動 ※パレードの開始、終了時に花火(大雷)打ち上げ ○推進集会 (1) 基調講演 (2) アトラクション ①伝統芸能発表(中仙地域小学生) ②ドンパン節唄と踊り(中仙民謡同好会、ドンパン踊り普及部会) (3) 歩行環境シミュレータ体験(会場内に設置)  ※平成22年度当初予算では、交通安全対策推進活動費に343千円計上。				
<b>4. 事業の費用対効果</b>  市民一人ひとりへの交通安全思想の普及・浸透が図られる。また、持ち回り開催により、開催地の特色を生かした交通安全運動ができる。				
<b>5. 事業の将来負担等</b>  毎年度の同額程度の経費が想定される。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
359				359

# 事業説明書

(計画の体系) 自然環境の保全

4 款 1 項 7 目 13 事業

新規・継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<b>【事業名】</b> 環境学習推進費 <b>【説明項目】</b> 環境学習の推進について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 1,383 千円 <b>【22年度】</b> 504 千円 <b>【増減額】</b> 879 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 地球温暖化問題に対する意識啓発を図るため、行政と住民が一体となり環境学習を実施することにより、市民一人一人が環境に配慮した生活様式を身につけることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標</b> 身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを学び、環境保全について自ら考え、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけることを目標とする。 <b>【目標数値】</b> ※平成23年度目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもエコチャレンジ (市内全小学4年生750世帯)</li> <li>・環境家族宣言 (一般市民・市内全中学生1,800世帯)</li> <li>・ワンデイ・エコチャレンジ (一般市民・小中高生16,900人、200事業所)</li> <li>・夏休み親子自然観察会 (小学生親子計60人)</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> 地球温暖化問題等環境に配慮したライフスタイルを身につけていただくため、小中学生、高校生、一般市民、事業所等を対象に参加型とイベント型の環境学習を実施する。 <p>① 参加型：暮らしと環境との関わりを知り、身近な省エネ行動に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもエコチャレンジ (ガイドブック、解説書、認定証、大仙市子ども環境白書) 237千円 対象・取組期間：小学4年生と保護者・夏休み期間中2週間 (H22実績 743世帯)</li> <li>・環境家族宣言 (ガイドブック、認定証、参加啓発ポスター、フォローアップファイル) 358千円 対象・取組期間：中学生・夏休み中1週間、一般世帯・1ヵ月 (H22実績 1,724世帯 6,707人)</li> <li>・ワンデイ・エコチャレンジ (チャレンジシート、参加啓発ポスター、フォローアップファイル) 686千円 対象・取組期間：一般市民、小中高生、事業所・期間中任意1日 (H22実績 16,821人、204事業所)</li> </ul> <p>② イベント型：親子で自然に触れ合うことにより、生物や環境を大切にすることを育む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み親子自然観察会(2回) (昆虫・水中生物パネル展) 102千円 対象・取組期間：小学生と保護者・夏休み期間中 (H22実績 87人)</li> </ul>				
<b>4. 事業の費用対効果</b> 環境へ配慮する意識や行動を学習することにより、環境意識の向上に寄与し、次世代へ美しい環境を引き継ぐことが出来る。				
<b>5. 事業の将来負担等</b> 大仙市の次世代を担う子ども達の環境保全に対する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動出来る人材の育成と環境意識の向上を図るため、さらなる事業の拡充が必要である。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,383				1,383

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 自然環境の保全

4 款 1 項 7 目 19 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<b>【事業名】</b> 特定外来生物調査駆除事業 (緊急雇用基金分)				
<b>【説明項目】</b> 特定外来生物調査駆除事業について				
<b>【予算額】</b>				
<b>【23年度】</b>	31,185 千円	<b>【22年度】</b>	0 千円	<b>【増減額】</b> 31,185 千円
<b>1. 事業の目的</b>				
<p>緊急雇用対策の一環として、市内湖沼や小河川に生息する特定外来生物と呼ばれるブラックバスやウシガエルなどの生息状況を調査するとともに、適宜駆除を行い生息域拡大を防止することにより、地域生態系保全を図ることを目的とする。</p>				
<b>2. 事業の目標</b>				
<p>在来魚の減少及び漁業被害など生態系への影響が懸念されており、種の多様性を保持することを目標とする。</p>				
<b>【目標数値】</b>				
<p>緊急雇用対策として新規7名、指導者2名を雇用し、特定外来生物の調査と駆除を実施。 調査箇所：100ヶ所以上</p>				
<b>3. 事業の概要</b>				
<p>緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、雇用対策として新規に7名の雇用を図り、環境基本計画にある「自然と調和したまちづくり」のため、ブラックバスやウシガエルの特定外来生物の生息状況を把握するとともに駆除を行い、調査報告書やマップ等を作成することにより、環境学習などの環境施策に活用する。</p>				
<p>《調査駆除委託料》 ・ ・ ・ ・ 31,185千円 (経費内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費 25,191千円 (新規雇用7人、指導者2人 10ヵ月)</li> <li>・ 物件費 4,509千円 (報告書・概要版印刷、捕獲漁具・生ごみ処理機借上料等)</li> <li>・ 消費税 1,485千円</li> </ul> <p>(実施期間) 平成23年5月から平成24年2月</p>				
<b>4. 事業の費用対効果</b>				
<p>在来魚の減少及び漁業被害など生態系への影響が懸念されており、緊急雇用基金を活用し雇用の拡大に寄与するとともに、地域の生態系保全を図ることが出来る。</p>				
<b>5. 事業の将来負担等</b>				
<p>駆除効果について、長期にわたり検証調査する必要があるため、数年ごとの実施が必要となる。</p>				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
31,185	31,185			0
労働諸費補助金 ○秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金 31,185 千円				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 自然環境の保全

4 款 1 項 8 目 22 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<b>【事業名】</b> 家庭用LED照明購入補助事業費 <b>【説明項目】</b> 家庭用LED照明購入補助事業について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 2,500 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 2,500 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 明るく、省エネで長寿命と環境にやさしいが価格が高いことから、一般家庭のLED照明の購入設置を助成し、電力使用量削減による二酸化炭素排出の抑制を図り、省エネ・環境意識の向上を図ることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標</b> 一般家庭において使用される電球型LED照明及びLED照明機器の購入費用の一部を助成することにより、地球温暖化防止に寄与することを目標とする。  <b>【目標数値】</b> 一般世帯 260世帯				
<b>3. 事業の概要</b>  市民の環境意識の向上及び低炭素社会の実現に資するため、省エネルギー効果の高いLED照明への取り替えを行う市民に対し助成を行う。  ・家庭用LED照明購入補助金・・・2,500千円  対 象 者：市内に住所を有している一般世帯（260世帯） 補助要件：自宅にLED電球又はLED照明機器を設置するために、市内電気店で購入した場合  補 助 率：LED電球・・・・購入経費の1/2を補助、上限1万円 LED照明機器・・・・購入経費の1/2を補助、上限5万円  ※LED電球の特長 (白熱電球との比較) <ul style="list-style-type: none"> <li>・低消費電力 10分の1（電気代1/10）</li> <li>・長寿命 40倍（20年間取り替え不要）</li> <li>・すぐに明るくなる（スイッチを入れた直後100%点灯）。</li> <li>・水銀を含有せず、環境に配慮したあかり。</li> <li>・紫外線、赤外線放射が低いので、虫が寄りにくい。</li> <li>・価格は約20倍。</li> </ul>				
<b>4. 事業の費用対効果</b>  低消費電力、長寿命であるLED照明の買換を推奨することにより、二酸化炭素削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、市民の環境意識の向上を図ることが出来る。				
<b>5. 事業の将来負担等</b>  LEDを用いた高効率照明の普及は、一般家庭における二酸化炭素削減に有効な対策の一つと位置付けられていることから、購入促進を図る必要がある。				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,500				2,500



# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 衛生環境の整備

4 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ (継続)

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<b>【事業名】</b> 墓地公園整備事業費 <b>【説明項目】</b> 墓地公園整備事業について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 13,638 千円 <b>【22年度】</b> 7,868 千円 <b>【増減額】</b> 5,770 千円				
<b>1. 事業の目的</b>  墓地、埋葬等に関する法律により、個人が墓地を設置運営することは原則認められていないことから、市民要望に基づいた公営墓地の充実を図ることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標</b>  市民の要望に基づいた安価で環境良好な場所に墓地造成を行い分譲することにより、環境衛生の向上と民生の安定を図ることを目標とする。  <b>【目標数値】</b>  市民要望に基づき大曲墓園1,458区画に46区画を増設。				
<b>3. 事業の概要</b> 《大曲地域》 ・大曲墓地公園 : (新規) 墓地公園整備事業費 12,979千円 規制墓地を46区画増設 《南外地域》 ・湯ノ又墓地公園 : (継続) 墓地公園造成事業償還金 659千円 町村土地開発公社への償還金 (平成17~26年度、元金5,876,880円) (公営墓地状況 平成22年11月末現在) ・大曲: 規制841 自由617 計1,458区画 ・神岡: 規制273区画、 ・西仙北: 規制208 自由40 計248区画 ・協和: 規制70 自由119 計189区画、 ・南外: 自由152区画 ・仙北: 自由150区画 ・太田: 規制176 自由476 計652区画 (合計) : 規制1,568区画 自由1,554区画 計3,122区画				
<b>4. 事業の費用対効果</b>  環境良好な場所に、市民が求めやすい永代使用料で墓地を整備することにより市民評価が高く、計画的に整備を行う必要がある。				
<b>5. 事業の将来負担等</b>  市民要望に応じて安定した市営墓地の供給を図るため、計画的な整備が必要である。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
13,638			13,638	0
保健衛生使用料 ○墓地公園永代使用料 13,638 千円				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 衛生環境の整備

4 款 2 項 1 目 13 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<p><b>【事業名】</b> ごみ収集関係費</p> <p><b>【説明項目】</b> 家庭ごみ計画収集業務について</p>				
<p><b>【予算額】</b>  <b>【23年度】</b> 156,024 千円 <b>【22年度】</b> 156,026 千円 <b>【増減額】</b> <span style="float: right;">△ 2 千円</span></p>				
<p>1. 事業の目的</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村に処理責任があるとされている一般廃棄物のうち「家庭ごみ」について、計画収集業務を確実にかつ円滑に行うことを目的とする。</p>				
<p>2. 事業の目標</p> <p>家庭ごみ計画収集業務を確実にかつ円滑に行い、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現することを目標とする。</p> <p><b>【目標数値】</b>          ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値          家庭ごみ排出量 平成18年度 22,039 t → 平成24年度 16,529 t (5,510 t、25%減)          平成21年度実績 17,987 t (4,052 t、18%減)</p>				
<p>3. 事業の概要</p> <p>①家庭ごみ計画収集業務委託経費 155,668千円          《委託業者》 17社 (大曲 6社、神岡 1社、西仙北 1社、中仙 3社、協和 1社、南外 2社、仙北 2社、太田 1社)          《収集回数》 ・ 燃やせるごみ 週2回 ・ 燃やせないごみ 月1回 ・ びん、缶 月2回          ・ ペットボトル 月1回 ・ 古紙 月1回</p> <p>②小動物死体処理業務委託経費 45千円</p> <p>③排出ルール指導用シール及び集積所看板等作成経費 311千円          印刷製本費 27千円          消耗品費等 284千円</p>				
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、適正な積算により業者委託するとともに、ごみ排出ルールの指導に努め、円滑な計画収集業務を行うことが出来る。</p>				
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>計画収集委託料については、適切な積算のもと今後も市の責務により適正に事業を遂行していく必要がある。</p>				
<p>6. 財源内訳</p>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
156,024			36,135	119,889
清掃手数料	○一般廃棄物・浄化槽清掃業者許可証交付手数料			159千円
資源物売払収入	○資源物売払収入			10,915千円
清掃手数料	○一般廃棄物処理手数料			25,061千円

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 衛生環境の整備

4 款 2 項 1 目 14 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 環境交通安全課  
(市民生活部 環境課)

<p><b>【事業名】</b> 廃棄物減量化対策費</p> <p><b>【説明項目】</b> 一般廃棄物の減量及び再資源化の推進について</p>																																							
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 39,403 千円    <b>【22年度】</b> 42,600 千円    <b>【増減額】</b>    △ 3,197 千円</p>																																							
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働しこれまでのライフスタイルの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進することを目的とする。</p>																																							
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p>家庭ごみの有料化により、ごみの減量化、再資源化を図ったところであるが、更なる市民意識の改革により一般廃棄物の減量化及び再資源化（リサイクル）を推進することを目標とする。</p> <p><b>【目標数値】</b>    ※大仙市環境行動計画目標値</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ごみの排出量</td> <td style="width: 15%;">H18年度</td> <td style="width: 15%;">33,823t</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 15%;">H25年度</td> <td style="width: 10%;">23,000t</td> <td style="width: 15%;">(10,823t、31.9%減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H21年度実績</td> <td>(5,418t、16.0%減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リサイクル率</td> <td>H18年度</td> <td>9.9%</td> <td>→</td> <td>H25年度</td> <td>17.0%</td> <td>(7.1ポイント増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H21年度実績</td> <td>12.3% (2.4ポイント増)</td> </tr> </table>					・ごみの排出量	H18年度	33,823t	→	H25年度	23,000t	(10,823t、31.9%減)						H21年度実績	(5,418t、16.0%減)								・リサイクル率	H18年度	9.9%	→	H25年度	17.0%	(7.1ポイント増)						H21年度実績	12.3% (2.4ポイント増)
・ごみの排出量	H18年度	33,823t	→	H25年度	23,000t	(10,823t、31.9%減)																																	
					H21年度実績	(5,418t、16.0%減)																																	
・リサイクル率	H18年度	9.9%	→	H25年度	17.0%	(7.1ポイント増)																																	
					H21年度実績	12.3% (2.4ポイント増)																																	
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p>①家庭ごみ有料化に伴うごみ袋証紙製造・管理・配送に係る経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">23,363千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみ袋証紙売り捌き手数料（10%）</td> <td style="text-align: right;">12,370千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみ袋証紙管理システム賃貸借料</td> <td style="text-align: right;">240千円</td> </tr> </table> <p>②ごみ減量、再資源化に係る経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・食品トレイ回収委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">882千円</td> </tr> <tr> <td>・発泡スチロール回収委託料</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> <tr> <td>・ペットボトルキャップ回収ボックス購入費及び回収委託料（新規）</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> </table> <p>③計画収集カレンダー印刷に係る経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・ごみ排出の手引き（全戸配布33,000部）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,109千円</td> </tr> </table> <p>④廃食用油回収団体に対する補助金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・廃食用油回収活動助成金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">270千円</td> </tr> </table>					・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料	23,363千円	・ごみ袋証紙売り捌き手数料（10%）	12,370千円	・ごみ袋証紙管理システム賃貸借料	240千円	・食品トレイ回収委託料	882千円	・発泡スチロール回収委託料	320千円	・ペットボトルキャップ回収ボックス購入費及び回収委託料（新規）	314千円	・ごみ排出の手引き（全戸配布33,000部）	1,109千円	・廃食用油回収活動助成金	270千円																			
・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料	23,363千円																																						
・ごみ袋証紙売り捌き手数料（10%）	12,370千円																																						
・ごみ袋証紙管理システム賃貸借料	240千円																																						
・食品トレイ回収委託料	882千円																																						
・発泡スチロール回収委託料	320千円																																						
・ペットボトルキャップ回収ボックス購入費及び回収委託料（新規）	314千円																																						
・ごみ排出の手引き（全戸配布33,000部）	1,109千円																																						
・廃食用油回収活動助成金	270千円																																						
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p>家庭ごみ有料化に伴いごみの減量化が図られたほか、ごみ袋証紙販売収入の平成21年度実績は122,710千円となっており、廃棄物減量化対策費のみならず、ごみ不法投棄防止関係費、ごみ収集関係費、ごみ処理施設の運営に係る経費などに充当することが出来る。</p>																																							
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p>平成20年度に実施した家庭ごみ有料化により、ごみの減量化、再資源化が図られてきているが、ごみ袋証紙販売収入を財源として更なる減量化、再資源化の推進に向けて市民への啓発に努めながら廃棄物減量化対策を推進していく必要がある。</p>																																							
<p><b>6. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39,403</td> <td></td> <td></td> <td>39,403</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>清掃手数料    ○一般廃棄物処理手数料    39,403 千円</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	39,403			39,403																										
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																			
39,403			39,403																																				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 消防、防災の充実

9 款 1 項 2 目 11 事業

総務部 総合防災課

① 新規 ・ 継続

課所名 (市民生活部 消防安全課)

<p><b>【事業名】</b> 消防団組織活性化対策事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 消防団協力員の設置による団の活性化</p>				
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 884 千円    <b>【22年度】</b> 0 千円    <b>【増減額】</b> 884 千円</p>				
<p>1. 事業の目的 実員が不足している分団の補充並びに団の活性化</p>				
<p>2. 事業の目標 実員が大幅に減少している分団に消防団協力員を配備する。</p> <p style="margin-top: 20px;"><b>【目標数値】</b> 消防団協力員 24名 8支団×3名</p>				
<p>3. 事業の概要 消防団協力員 24名を目途 ・年報酬 一人20,000円支給(費用弁償無し) @20,000円×24人=480,000円 ・活動服支給 24人分 404,000円</p>				
<p>4. 事業の費用対効果 現職団員の労力軽減</p>				
<p>5. 事業の将来負担等 今後も同程度の負担が発生する。</p>				
<p>6. 財源内訳</p>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
884				884

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 消防、防災の充実

9 款 1 項 2 目 12 事業

総務部 総合防災課

新規 ・ 継続

課所名 (市民生活部 消防安全課)

<p><b>【事業名】</b> 消防団管理運営費</p> <p><b>【説明項目】</b> 消防団運営のための必要経費</p>										
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 37,196 千円    <b>【22年度】</b> 34,840 千円    <b>【増減額】</b> 2,356 千円</p>										
<p>1. 事業の目的</p> <p>火災、災害に備え消防団活動を円滑にすすめる。</p>										
<p>2. 事業の目標</p> <p>訓練や幹部会議等の費用弁償、被服貸与</p> <p><b>【給与品】</b> ア 甲種制服一式(分団長以上)    イ 裃纏・略帽(黒)    ウ 活動服一式    エ ヘルメット    オ 長靴    カ アポロキャップ <b>【貸与品】</b> ア 階級章    イ 帽徽章    ウ 特殊被服</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>被服貸与規則に則し、長靴を支給する。長靴はH23. H24年度の2箇年で100%支給する。女性団員は当初15人を目標に募集する。</p>										
<p>3. 事業の概要</p> <p>○予算概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団員費用弁償の支払い 9 節 (旅費) 31,149千円 (訓練、防火週間、幹部会議等費用弁償、研修旅費)</li> <li>・ <b>【新規】</b> 長靴の貸与 1 1 節 (需用費) 1,518千円 (490足、H24年度まで)</li> <li>・ <b>【新規】</b> 女性団員被服 330千円 (15人分)</li> <li>・ <b>【新規】</b> 神岡支団活動服 707千円 合併前に最も早く支給したH14年度購入分45着が、既にだいぶ痛んでおり更新する。</li> </ul>										
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>費用弁償は団員の奉仕の精神に報い、被服の貸与は士気の高揚に寄与する。</p>										
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>H24年度長靴の購入に今年度と同程度、H24~27年度まで毎年度活動服の更新が必要となる。</p>										
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">37,196</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">37,196</td> </tr> </tbody> </table>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	37,196				37,196
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源						
37,196				37,196						

# 事業説明書

(計画の体系) 社会保障の促進

款 項 目 事業

新規 ・ 継続

市民部 国保年金課  
課所名 (市民生活部 国保年金課)

<p><b>【事業名】</b> 国民健康保険事業特別会計</p> <p><b>【説明項目】</b> 事業勘定について</p>				
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 10,306,834 千円 <b>【22年度】</b> 10,402,958 千円 <b>【増減額】</b> △ 96,124 千円</p>				
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>市民の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を行い、早期発見、早期治療に努め、市民の生活の安定と福祉の向上を図る。</p>				
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p>市の保険給付費は、被保険者の高齢化により年々伸び続けている。その一方で、被保険者に高齢者や無職者を多く含み、また、経済状況の悪化により課税所得も年々減少していることから保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから「国保事業運営安定化計画」に沿って、国保税率の見直しを行うと共に収納率の向上、医療費抑制のための特定健康診査・特定保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、事業の運営安定化を推進する。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>○レセプト点検効果率を毎年度0.1%の増とする。</p> <p>○24年度まで特定健康診査受診率65%、特定保健指導実施率45%とする。</p>				
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p>○国民健康保険税は、次の見込みで試算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税所得額見込み 22年度比 (医療分・後期分) 10億円の減 (介護分) 5億円の減</li> <li>・被保険者見込み 一般被保険者23,909人 退職被保険者2,133人 計26,042人</li> <li>・世帯数見込み 一般世帯12,832世帯 退職世帯948世帯 計13,780世帯</li> </ul> <p>○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養給付費 1人当たりの伸び率を一般被保険者3.59%、退職被保険者1.99%と見込み、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般被保険者分 (年1人当り) 219,926円 (給付費) 5,258,211千円</li> <li>退職被保険者分 (年1人当り) 207,923円 (給付費) 443,500千円</li> </ul> </li> <li>・療養費及び高額療養費 1人当たりの伸び率を療養給付費と同様に見込み、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(療養費) 一般被保険者分 53,944千円 退職被保険者分 5,524千円</li> <li>(高額療養費) 一般被保険者分539,111千円 退職被保険者分36,966千円</li> </ul> </li> <li>・出産育児一時金 1件当たり420千円の85件分とし35,700千円とした。</li> <li>・葬祭費 1件当たり50千円の200件分とし10,000千円とした。</li> </ul> <p>○保険給付のほか後期高齢者支援金1,185,683千円及び各種共同事業拠出金1,604,250千円を計上。また、財政調整基金積立金を「国保事業運営安定化計画」により250,000千円とした。尚、財源は一般会計基準外繰入金250,000千円である。</p>				
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p>○国民健康保険事業の適切な運営の下で安定した保険給付を行うことにより、市民の暮らしと安心を支える。</p>				
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p>○被保険者の急激な負担増とならないよう、24年度150,000千円、25年度250,000千円を一般会計から基準外繰入を行う。</p>				
<p><b>6. 財源内訳</b></p>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,306,834	3,122,750		5,041,270	2,142,814
その他のうち 一般会計繰入金 963,965千円				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 保健・医療の充実

款 項 目 事業

新規 ・ 継続

課所名

市民部 太田国民健康保険診療所  
(市民生活部 太田国民健康保険診療所)

**【事業名】** 国民健康保険事業特別会計

**【説明項目】** 国保診療所勘定について

**【予算額】**

**【23年度】** 177,114 千円    **【22年度】** 185,446 千円    **【増減額】** △ 8,332 千円

**1. 事業の目的**

大仙市東部地域唯一の医療機関として、高齢化社会における医療需要に対応する。健康で生活できる長寿社会を構築するための中核施設となるべく、医療・保健・福祉の一体的なサービスを提供し住民福祉の向上を図る。

**2. 事業の目標**

地域に根付いた医療ができる診療所を目標に往診対応の充実、患者負担の軽い鼻からの胃カメラ・大腸内視鏡システム・超音波システム・レントゲン導入により検査時間の短縮、待ち時間の短縮を図る。又、診療時間を延長した地域住民への医療を提供し早期受診による医療費縮減、住民福祉の向上を図る。

**【目標数値】**

平成24年度から医療法人化計画

**3. 事業の概要**

- (1) 施設名        太田国民健康保険診療所
- (2) 開 設        昭和26年4月 (平成3年12月に現在地へ移転)
- (3) 診療科目    医科
- (4) 診療時間    ①月・金＝午前8時30分から午後5時15分まで  
                  ②火・木＝午前8時30分から午後7時まで  
                  ③水       ＝午前8時30分から午後0時30分まで  
                  ④土       ＝午前8時30分から午後0時15分まで
- (5) 職員配置    ①医師 2人       ②看護師 4人   ③准看護師 1人 (臨時職員)  
                  ④事務職5人 (うち嘱託職員2人、臨時職員1人)

(6) 事業の対象及び人数

1日平均109人、年間患者数26,696人 (平成22年度見込み)

**4. 事業の費用対効果**

大仙市東部地区唯一の医療機関として地域医療体制の充実を図る。

**5. 事業の将来負担等**

平成24年度に医療法人へと移行する計画である。

**6. 財源内訳**

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
177,114			177,114	

その他のうち一般会計繰入金    16,157千円

                  財政調整基金繰入金    10,165千円

# 事業説明書

(計画の体系) 保健・医療の充実

款 項 目 事業

新規・継続

課所名 市民部 太田国民健康保険歯科診療所  
(市民生活部 太田国民健康保険歯科診療所)

**【事業名】** 国民健康保険事業特別会計

**【説明項目】** 国保歯科診療所勘定について

**【予算額】**

**【23年度】** 36,352 千円 **【22年度】** 35,531 千円 **【増減額】** 821 千円

**1. 事業の目的**

地域の歯科医療を確保し、住民福祉の向上を目指す。  
また、保健事業との連携を図り、予防歯科を推進する。  
矯正歯科については、岩手医科大学歯学部からの派遣歯科医師により進める。

**2. 事業の目標**

地域住民に歯科医療を提供しているが、地域内の人口減や新規歯科医院開業などの影響で、診療収入が伸び悩んでいる。昨年度からは嘱託2人、臨時2人で人件費の圧縮を図り広報活動などで患者増加、保健事業との連携を強化し、経営の安定を図っていく。

**【目標数値】**

平成24年度は廃止

**3. 事業の概要**

- (1) 施設名 太田国民健康保険歯科診療所
- (2) 開設 昭和52年1月 (平成3年12月に現地に移転)
- (3) 診療科目 歯科
- (4) 診療時間  
月・金＝午前 8時30分から午後5時15分まで  
火・木＝午前10時00分から午後7時まで  
水 ＝午前 8時30分から午後0時30分まで  
土 ＝午前 8時30分から午後0時15分まで
- (5) 職員配置 ①歯科医師 1人 (嘱託職員) ②歯科衛生士 2人 (嘱託職員・臨時職員)  
③事務職 1人 (臨時職員)

(6) 事業の対象及び人数 1日平均17人、年間患者数3,980人(平成22年度見込み)

**4. 事業の費用対効果**

診療収入が伸び悩んでいるが、地域住民に歯科医療を提供し、予防歯科に力をいれている。

**5. 事業の将来負担等**

平成24年度は廃止

**6. 財源内訳**

					(千円)
予算額	国県支出金	市債	その他		一般財源
36,352			36,352		

その他のうち一般会計繰入金 14,746千円